

近江八幡市道路網マスタープラン 第2回策定委員会【議事要旨】

日 時：令和7年7月23日 14時10分～15時40分

場 所：安土町総合支所 防災センター2階 防災会議室1・2

■議事次第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事

(1) 庁内関係課会議について（報告）

【報 告】

事務局	<ul style="list-style-type: none">・本市の上位計画、関連計画との整合を図る必要があることから庁内の関連する12課で構成する関係課会議を開催し、意見交換、協議調整を行いましたので報告します。第1回庁内関係課会議を令和7年5月20日に開催し、「道路網マスタープランの策定について」及び「将来道路網について」説明、協議を行いました。・庁内関係課12課への意見照会を令和7年5月23日から6月4日間で実施しました。・第2回庁内関係課会議を令和7年6月25日に開催し、意見照会の結果について、報告を行いました。 <p>協議の中で、本市策定の脱炭素ビジョンでは自転車利用の促進がうたわれていることから自転車走行レーンの整備を道路網マスタープランの中で位置づけてはとの意見がありました。自転車走行レーン等の計画的な整備については、別途「自転車ネットワーク計画」を策定し、交通政策の中で自転車の利用等を位置づけ、図っていくものがあることなどから道路網マスタープランでは位置づけないこととしました。</p> <p>(※庁内関係課 ～ 総合政策部企画課、観光政策課、市民部交通政策課、福祉保健部障がい福祉課、子ども健康部子育て政策課、都市整備部都市計画課、産業経済部農村整備課、商工振興課、危機管理課、安土町総合支所安土未来づくり課、教育委員会学校教育課、水道事業所上下水道施設課)</p>
-----	---

【質疑応答】

委員長	・庁内関係課会議の実施状況等を説明いただきました。特にお気づきの点などはないでしょうか。
委員	・県では自転車ネットワークの推進計画を19市町すべてで策定いた

	<p>だくことを目標にしているため、近江八幡市においても策定を検討していただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網マスタープランで位置づける事項ではありませんが、将来的には策定しなければならないと認識しており、今後、検討していきたいと思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市が連携し、自転車ネットワークの計画策定を進めてほしいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課会議ではどのような意見が出ましたか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災・減災を支える強い道路網」については、特に各課からの意見、修正はありませんでした。 ・「観光・経済活動を支えにぎわいを生み出す道路網」については、整備方針②に「市内の主要観光地を結ぶ」も加えてほしいという意見がありました。将来道路網図についても、主要な観光地を示した方が良いとの意見があり、日牟禮八幡宮前の道（※市道白雲宮内線）を加えてほしいという意見があり、修正を加えました。 ・「暮らしの利便性を向上させ安心・安全に移動できる道路網」については、将来道路網図について、浄土寺町や新巻町方面において対象道路がなかったため、蒲生スマートインターチェンジへのアクセス道路としての機能や、隣接市町との移動の利便性などを踏まえて市道を位置づけた方が良いとの意見があり、修正を加えました。 ・その他、詳細な指摘についても修正しています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・特に大きな修正はなく、明確化を図ったり、正確性を図ったり、あるいは意見を踏まえてより分かり易くしたということかと思っております。

(2) 将来道路網の設定について（協議）

①防災・減災を支える「強い」道路網について

【説明】

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針①として、緊急輸送道路、重要物流道路を位置づけています。整備方針②として、救急医療施設、主要な避難施設等へアクセス道路を位置づけています。整備方針③として、近江八幡市立地適正化計画で指定している居住誘導区域で5.5メートル未満の道路が特に密集するエリアを位置づけています。整備方針④として、広域連携軸となる道路や滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置づけられている道路を対象として位置付けています。 ・将来道路網図での具体的な対象道路としては、国道8号、国道421号、国道477号、主要地方道では大津能登川長浜線をはじめ6路線
-----	--

	と滋賀県道路整備アクションプログラム2023の計画路線4路線、一般県道7路線となっています。市道では緊急輸送道路に指定されている23路線、その他として農道1路線となっており、合計46路線が対象となっています。整備方針③のエリアについては、主要地方道大津能登川長浜線、大津守山近江八幡線並びに市道下中筋線、市道中村大房線に囲まれた居住誘導区域を位置づけています。
--	--

【質疑応答等】

委員長	・特にお気づきの点、あるいは何か抜けている点がありましたら、ご発言ください。
委員	・どこの農道が位置付けられているのか。 ・安土の方でも交通量が多い農道があるが、市道に変更するという計画はないのでしょうか。
事務局	・農道では、八幡西中学校前の道路で都市計画道路八木古川線を位置づけています。 ・道路網マスタープランにおいては、市道、農道に関係なく必要な道路を位置づけるものであり、農道を市道に変更するかどうかは別の話と考えています。
委員	・「防災・減災を支える強い道路網」の整備方針④で無電柱化について記述があるが、新町通1丁目で進められている無電柱化については位置づけないのでしょうか。
事務局	・道路網マスタープランでの無電柱化については、滋賀県道路整備アクションプログラム2023において、無電柱化事業が位置づけられている道路を対象としています。新町の無電柱化事業は道路事業ではなく、別の事業で進められています。
委員長	・国土交通省の無電柱化に関わる会議の委員を務めているので、是非、無電柱化を積極的に進めてほしいと思っています。

②観光・経済活動を支え「にぎわい」を生み出す道路網について

【説明】

事務局	・整備方針①として、本市の骨格を形成する広域連携軸、都市計画道路のうち幹線道路、主要渋滞箇所指定されている道路、滋賀県道路整備アクションプログラム2023において、バイパス事業、道路拡幅事業の道路を位置づけています。整備方針②として、名神高速道路蒲生スマートインターチェンジからのアクセス道路、本市周辺の観光地や市内の観光地を結ぶ道路を位置づけています。整備方針③として、近江八幡駅、市役所等を含む都市拠点並びに安土駅、篠原駅を中心とした近江八幡市立地適正化計画で指定している都市機能誘導区域に指定されているエリアを位置づけています。整備方針④として、
-----	--

	<p>公共交通との連携強化及びパークアンドライド等による交通マネジメントを推進することとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来道路網図での対象道路としては、国道8号、国道421号、国道477号、主要地方道では大津能登川長浜線をはじめ6路線と滋賀県道路整備アクションプログラム2023の計画路線4路線、一般県道では下豊浦鷹飼線を除く10路線となっています。市道では都市計画道路の黒橋八木線黒橋工区、西元土田線土田工区など30路線、その他として農道3路線となっており、合計56路線が対象となっています。
--	--

【質疑応答等】

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見がありましたらご発言いただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携軸と地域連携軸の違いがよくわからない。湖岸道路や国道477号が地域連携軸になっている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランにおいて、広域連携軸としてJR琵琶湖線、国道8号、主要地方道大津能登川長浜線を、地域連携軸として国道421号、477号等を位置づけており、それを踏襲しています。 ・委員の指摘のように湖岸道路については、路線としては分かれてはいますが、実際は一体的な道路として機能しているので、広域連携軸としての位置づけについて、検討したいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ラコリーナへのアクセス道路は位置づけているのはいいのですが、今後、どのようにしていくかが大事だと思います。 ・安土町総合支所の北側で位置づけられている計画道路は、今後も整備予定があるのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ラコリーナ前の道路である主要地方道大津守山近江八幡線については対象道路に位置づけています。現状、具体的な計画を何か進めている訳ではなく、県と市で協議しながら、交差点改良を検討している状況です。 ・安土町総合支所の北側の主要地方道大津守山近江八幡線と一般県道安土西生来線とを結ぶ計画路線は、従前の道路網マスタープランでも近江八幡安土連絡道路として位置づけられており、今回の道路網マスタープランでも必要な道路として継続して位置づけています。現在、国道8号の南側で武佐老蘇線の整備を進めている状況であり、次の段階で近江八幡安土連絡道路の整備についても検討していかなければならないということで、位置づけを残しています。 ・なお、近江八幡安土連絡道路は、先ほど説明したとおり、図面で示してはいますが、道路法線は未確定という表示をしており、詳細な位置等については未定です。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜王インターチェンジや蒲生スマートインターチェンジと近江八幡市とを結ぶアクセス道路について、周辺市町においても同様の道路の位置づけはあるのか教えていただきたい。 ・ 可能な限り、近隣市町と連携して整備を進めてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、蒲生スマートインターチェンジの場合、県が岩倉バイパスの整備を進めています。東近江市域側でもバイパス計画が進められています。 ・ 基本的に市域をまたぐような近隣市町を結ぶ道路は県道や国道であるため、詳細は、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に掲載されています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速道路にアクセスする道路の整備は、関連する市町で歩調を合わせていただく、連携を取っていただくということが重要かと思えます。 ・ 凡例の表示について、異なる図面間・異なる施設で同じマークが使用されているので、出来れば色を変えるなど区別したほうが良いのではないかと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面表示の改善については検討します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両側矢印の破線で示されている道路形状未確定の路線について、整備計画はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両側矢印の破線は具体的な道路法線が未確定な路線ではありますが、道路網マスタープランの中で必要な路線であるということで位置づけを残しています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 削除してしまうと整備の可能性はゼロになってしまうため、可能性が少なからずあるということで位置づけているものだと思います。実際に事業として、確定するかどうかはアクションプログラムで恐らく検討されるものだと思います。

③暮らしの利便性を向上させ「安心・安全」に移動できる道路網について

【説明】

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備方針①として、近江八幡市バリアフリー基本構想における特定道路、近江八幡市立地適正化計画で居住誘導区域内の道路並びに滋賀県道路整備アクションプログラム2023で歩行空間事業、歩道整備事業に位置づけられている国道、県道を対象路線としています。整備方針②として、都市計画道路のうち必要性の高い道路を位置づけています。整備方針③として、各鉄道駅及び沖島通船が運航している堀切漁港へアクセスする道路を位置づけています。整備方針④として、通学路となっている道路及び交通事故の発生が多い箇所を含む道路を位置づけています。整備方針⑤として、ゾーン30、ゾーン
-----	---

	<p>30プラスに指定されているエリアを位置づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来道路網図での対象道路としては、国道477号、主要地方道では大津能登川長浜線をはじめ6路線と滋賀県道路整備アクションプログラム2023の計画路線4路線、一般県道では6路線となっています。市道では近江八幡市バリアフリー基本構想における特定道路、近江八幡市立地適正化計画の居住誘導区域内の各小学校の通学路など34路線、合計51路線が対象となっています。 また、ゾーン30に指定されている鷹飼町・出町地区、丸の内町地区及びゾーン30プラスに指定予定の鷹飼町・桜宮町地区をエリアとして、位置づけています。
--	---

【質疑応答等】

委員長	・ご質問、ご意見がありましたらご発言いただければと思います。
委員	・整備方針②について、道路網マスタープランで位置づけた路線を対象に、アクションプログラムを作成するということが分かり易いように文章を修正した方が良いのでは。
委員長	・例えば、「近江八幡市道路網マスタープランで定めた本市の将来道路網を対象に、アクションプログラムにおいて必要性を評価します。」であれば分かり易いのではないかと思います。
事務局	・委員長がおっしゃっていただいた方が分かり易いので訂正させていただきます。

④健康増進を支え『ゆとり』をもたらす道路空間の形成について

【説明】

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針①として、既存の自転車道のほか、サイクリングルートを位置づけています。また、滋賀県道路整備アクションプログラム2023で自転車通行空間整備事業に位置づけられている路線を対象としています。整備方針②として、近江八幡市バリアフリー基本構想における特定道路のほか、近江八幡市立地適正化計画で居住誘導区域に指定されているエリアの国道、県道、都市計画道路を位置づけています。 ・将来道路網図での対象道路としては、国道477号、国道421号、国道477号、滋賀県が推進しています「ピワイチ」の対象路線、県道近江八幡安土能登川自転車道など14路線となっています。市道では近江八幡市バリアフリー基本構想における特定道路である黒橋八木線、近江八幡駅千僧供線のほか、近江八幡市立地適正化計画の居住誘導区域内の道路、サイクリングルートの一部が対象となっており26路線で、合計41路線が対象となっています。
-----	---

【質疑応答等】

委員長	・ご質問、ご意見がありましたらご発言いただければと思います。
委員	・居住誘導区域と都市計画道路の色が区別しにくい。
事務局	・図面の修正について検討します。
委員長	・一点教えていただきたいのですが、沖島の航路についてバリアフリーに関わるような計画はあるのでしょうか。
事務局	<p>・バリアフリー基本構想については、近江八幡駅周辺から市役所、市民病院に至る区域が基本構想の区域となっていて、区域内に特定道路を設定し、バリアフリー化を図っています。そのほか篠原駅や安土駅、それぞれ駅周辺区域において、計画を策定し、バリアフリー化を図っています。</p> <p>・沖島の島内について、特にバリアフリー化というものはなく、航路についても特別に何かを位置づけている訳ではありません。</p>

⑤本市の将来道路網について

【説明】

事務局	<p>・ここまでの4つの道路整備の基本方針に応じた道路網をすべて合わせて、実現を目指す将来道路網としています。</p> <p>対象路線数は、国道3路線、主要地方道・一般県道22路線、市道57路線、その他道路として農道3路線となっており、合計85路線となります。</p> <p>・対象エリアについては、「防災・減災を支える『強い』道路網」での対象エリア、「観光・経済活動を支え『にぎわい』を生み出す道路網」での対象エリア、「暮らしの利便性を向上させ『安心・安全』に移動できる道路網」での対象エリアを明示しています。</p>
-----	--

【質疑応答等】

委員長	・ご質問、ご意見がありましたらご発言いただければと思います。
委員	<p>・市役所から大津能登川長浜線の間は何のエリアの位置づけがないがここは何もないのですか。ここは住宅地で、市役所前通り（※市道区整東5号線）は人通りも多い。防災面や中学生の通学路もあることから何か位置づけが必要かと思います。また、駅前通り（※一般県道近江八幡停車場線）も大津能登川長浜線までは歩道が広いが、それより北側の道路（※市道中村大房線）の歩道は狭く、バリアフリーも出来ていないところがあります。多くの観光客も利用されていることから整備を検討していただきたい。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 市役所前通りについては、中学校では通学路の設定がなく位置づけるににくいですが、現状、歩道も整備されており、安全に通ることが出来ます。エリアとしての指定はありませんが、道路としては市道上田出町線や市役所前の広い道（※市道黒橋八木線）など、ご指摘の道路（※市道中村大房線）も含めて対象路線として位置づけていますので、今後、改修も検討します。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 安全性や利便性を確保する道路はまだまだあると思いますが、そのような道路はバリアフリーの計画などで位置づけ、それを道路網に反映させていくといったプロセスも必要になってくると思います。近江八幡市においては、今一度、道路の重要性を確認していただくのが良いと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 八幡西中学校の前の農道だけでなく、国道477号と県道近江八幡大津線間の道路など、その他にもよく利用されている農道がありますが、位置づけしないのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 道路網マスタープランでは各整備方針等に該当する道路を位置づけており、他の農道については該当する項目がなかったということで位置づけしていません。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 議論しているのは、将来道路網に4つの項目があり、その4つの項目において、課題や問題を抱えている道路を洗い出して、道路網として位置づけています。位置づけから漏れた道路もありますが、それらは個別に市としても何か課題があった場合には対応していくことになるかと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 他市であるが、安土町から蒲生スマートインターチェンジへとアクセスする場合、安土町内野から蛇砂川を渡り、国道421号に抜ける道路があります。国道との交差点が危険であるため、蒲生スマートインターチェンジへのアクセス道路として整備できないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の安土町から抜ける市道は4項目に該当しないので位置づけていませんが、交差点改良については、個別の要望として検討していくこととなります。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> 個別に見ると非常に危険性のあるような箇所については、近江八幡市や県にお伝えいただき、個別に対応していくということは非常に重要だと思っています。この会議で議論しているのは道路網マスタープランということなので道路網としての観点で見えていただき、ネットワークとして整備していくのかということも議論していただきたいと思っています。 他にご意見、ご質問がなければ、将来道路網の設定につきまして、ご異議はありませんでしょうか。
委員全員	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。

事務局	・先程、ご指摘いただいた「暮らしの利便性を向上させ安心・安全に移動できる道路網」の整備方針②の文章の修正について、事務局に一任していただきたい。
委員長	・文章の修正については、事務局にお任せし、必要に応じて私も確認しますので、ご承認いただけますか。
委員全員	・異議なし。
委員長	・特に異議がないようなので、事務局から提示された将来道路網の設定については、承認していただいたということで、今後の手続きを進めていただきます。

4. その他

(1) 今後の予定

- ・「近江八幡市道路網マスタープラン（案）」について、市民の方々を対象に意見を公募（パブリックコメント）する予定です。
- ・第3回策定委員会は、11月上旬頃を目途に開催を予定しており、意見公募の報告並びに「近江八幡市道路網マスタープラン（案）」を改めて提示します。

5. 閉 会

以 上